

## 質疑・回答書

事業名： (仮称) 交野市立交野みらい学園施設機械警備業務委託

下記のとおり質疑事項に回答します。

NO.	質疑事項	回答内容
1	契約保証金については、財務規則第93条(1)に基づき履行保証保険契約の締結でもよろしいでしょうか？あるいは、(2)に基づき免除とはならないでしょうか	財務規則第93条第2項第1号(履行保証保険契約の締結)の規定の適用は可能である。 また、財務規則第93条第2項第2号(過去2年間に官公庁との履行実績2回以上)についても、要件を満たす場合については、適用可能である。実績については、本件契約金額(税込)の8割以上の金額を指す。
2	異常発生時の施設管理者への報告は現地への報告書の提出で宜しいでしょうか？また警備日誌、セット解除記録、報告書を学校及び施設管理担当者に提出とありますが、メールでの対応は可能でしょうか？また必用に応じて学校訪問及び面会、意見交換を実施し面談記録の報告とありますが、定期的にはなく、誤作動や操作ミス等が頻繁に発生した際に訪問ご訪問ということで宜しいでしょうか	まなび舎整備課(青年の家)にて行うこと。 警備日誌等の提出に関して、メールは不可とする。(ただし郵送は可) 施設管理担当者との面会及び意見交換についてはお見込みのとおり。
3	8・(2)で機器撤去後の現状回復について記載がありますが、補修プレート等による簡易補修の範囲で構わないでしょうか？(現状回復は出来ません)	お見込みのとおり。
4	同(4)ですが、機械警備開始後に機器の移設など手直的な申し入れを受けた場合、受託者に責めない場合も含め全て受託者負担で手直しを行うということでしょうか？	受注者の責めに帰すべき事由による場合は受注者の負担とし、それ以外は協議のうえ取り決めるものとする。
5	同(5)において改修工事等発生する工事代は工事業者に請求とのご指示がありますが、請求額については貴市が工事業者と調整決定し、その金額を受託者から工事業者に請求をする、すなわち請求額について受託者と工事業者との間で折衝することはないという解釈で宜しいでしょうか？	請求額について本市と工事業者に金額を調整及び決定することはない。
6	12・において、警備実施が令和6年12月20日から行えない場合は有人による夜間警備との記載がありますが、これは常駐警備ではなく回数を定めての巡回警備で宜しいでしょうか？	常駐警備とし、本来機械警備で担保できる警備体制と同等とする。
7	14・(1)で25分以内に現場急行できる地点に待機所を設け、との記載がありますが、渋滞や事故等に遭遇しなければ通常25分以内に急行可能な場所に待機所を設けてはいますが、状況によっては25分を超過する可能性が皆無ではない為、具体的な制限時間の記載は削除していただけないでしょうか？削除できない場合、25分を超えた場合については債務不履行ではなく協議としていただけますでしょうか？	自然的又は人為的な事象等であって、受注者の責に帰することができない事由により25分を超えた場合については協議とする。
8	工事写真についてはどの範囲の撮影が必要でしょうか？すべての設置機器、センサー類ではなく本体周りに限定で宜しいでしょうか？	全ての設置機器、センサー類等とする。
9	履行場所の住所地は、交野市私部1-54-1でしょうか？	お見込みのとおり。
10	オンコール対応について、年2回とありますが、設備の保守、修理等の立会いですか？	異状発報があり、現場に急行し異常確認とその対処を試みた結果、受注者では対応できない事象の場合、施設管理担当者がその処置に関し別業者を現場急行要請した時に、その処置が完了するまで待機することを指す。年間想定回数は2回とする。
11	オンコール対応について、滞在時間はどれくらいですか？	状況により異なる。
12	オンコール対応について、滞在時間が長くなる場合、一時的に物件から離れてもよろしいでしょうか？	施設管理担当者の承諾を得た場合は可能とする。
13	警備は一括警備でよろしいでしょうか？	警戒区域の分割は設けない。
14	マグネットセンサーの設置場所はセキュリティ室のみですか？	お見込みのとおり。

## 質疑・回答書

事業名： （仮称）交野市立交野みらい学園施設機械警備業務委託

下記のとおり質疑事項に回答します。

NO.	質疑事項	回答内容
15	警備業務に係る設備工事は何月何日から可能でしょうか	契約締結日以降に「（仮称）交野みらい学園施設一体型小中一貫校整備事業」の受注者との協議とする。
16	オンコール対応とは、具体的にどの様なケースのことでしょうか？また、オンコール対応に時間の上限は無いのでしょうか？	質問10,11 のとおり。
17	オンコール対応の年間予定数2回は、どの様な根拠で算出されていますか？	過去実績から算出している。
18	竣工図面の提出で学校の平面図、配置図はPDFでいただけるのでしょうか	お見込みのとおり。
19	学校への巡回報告書は当日現場での提出でもよろしいでしょうか	質問2のとおり。
20	警備業務総括者委員は毎月学校訪問を行い、面談記録を施設管理者に方告とありますが、これは義務でしょうか	質問2のとおり。
21	また回答書の「8」の工事写真の件でございますが、すべての設置機器、センサー類等の写真とのことなのですが、センサー類は各階の部屋/廊下等に役80個設置予定でこれらすべての施工前・施工後の写真撮影が必要でしょうか？たの学校様等におかれましても、みらい学園様同様広い校舎内の広域に渡りセンサーの設置がございますが本体回りのみの撮影とさせていただいており、同様に本体回りのみの撮影とさせていただくことは難しいでしょうか？	本体とその周り、主たる出入口付近は必須とし、センサー類は校舎別、階別に必要枚数の撮影とする。ただしその箇所数については協議とする。